

# ファイナンス

The FINANCE  
Vol.50 No.6

2014  
September

9

特集

## 安全・安心な社会を守る 税関の取り組み

卷頭言

小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長  
女性が活躍すれば、日本が変わる

# 「ファザーリング全国フォーラム in みえ」に参加

## 大臣官房文書課広報室

財務省は平成26年6月27日（金）・28日（土）に開催され約3,100人（主催者発表）を集めた『ファザーリング全国フォーラム in みえ』に協賛し、分科会「財務省に聞く！消費税増税社会でお得な家族とモッタイナイ家族」を主催した。当省職員が有識者とのパネル討論に出席し、基調講演及びディスカッションを実施。また、我が国の財政事情や社会保障制度について要約したパネルを展示し、来場者に対し情報の発信を行った。

### 分科会：「財務省に聞く！消費税増税社会でお得な家族とモッタイナイ家族」

日 時：平成26年6月28日（土）13：30～15：00

場 所：四日市市文化会館（四日市市）

登壇者：内木場 豊

（ファザーリング・ジャパン九州理事、パパファイナンシャルプランナー）

榎原 陽子

（株）マザーリーフ代表取締役、社会保険労務士

今野 治（財務省主計局主査）

コーディネーター：塙越 学

（ファザーリング・ジャパン理事、公認会計士）



### ファザーリング・ジャパンとは？

「笑っている父親を増やす」ことをミッションに2006年に産声を上げたNPO法人。父親が子育てしやすい環境整備をめざし、様々な事業を展開しており、その思いを結集させた一大イベントとして全国から自治体担当者、NPO、企業、学校等関係者が参加する「ファザーリング全国フォーラム」を開催。全国の父親支援の取り組みを学びあい、一層の拡大・深化を目指す。

### 基調講演「社会保障と税の一体改革」

主計局厚生労働係今野主査により、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指す社会保障と税の一体改革について解説。財政の現状、人口構造の変化等我が国を取り巻く環境を説明し、消費税率引上げによる消費税収が、社会保障制度安定のための財源に用いられる点や、子育てを取り巻く環境が抱える課題、一体改革により図られる子育て支援を中心とした社会保障の充実について解説を行った。

### パネルディスカッション

○塙越ファザーリング・ジャパン理事（以下、塙越）



塙越ファザーリング・ジャパン理事

この分科会を行うにあたり事前に会員にアンケートを取りました。その結果、消費税増税によつて損をしていると実感している方について買い控えの傾向があり、その理由については、税金に対する情報不足やその使い道について信頼されていないことが分かりました。

○内木場ファザーリング・ジャパン九州理事、パパファイナンシャルプランナー（以下、内木場）



内木場ファザーリング・ジャパン九州理事

消費税増税によって増えた税収で国が、特に子育て世代に対して何をしてくれるのか、ということを知っておくことが大事です。国、企業それぞれが様々な給付、サービスを行っており、こうした制度をうまく活用することによって、余計な支出、時間を減らすことができ、家族皆がハッピーになります。

一例をあげると、何かがあった時に備えて、お守り代わりにいろいろな保険に入り、多額の保険料を支払っている方がいらっしゃいますが、高額医療制度のことを知つていれば、不必要的保険料は支払わなくとも済むので、各種制度のことは知つていた方が良いと思います。

なお、先ほど塙越理事から増税時の駆け込み消費の話がありましたが、家計の支出は一旦増やすとその後なかなか元に戻らない傾向があるため、私としては増税前に買うことにより得られるメリットよりも、デメリットの方が大きいと思っています。本当に必要なものは良いですが、気をつけて行動した方がいいと思います。

私が最近注目しているのはふるさと納税です。四日市市であればゴマセット、地酒セット等がありますが、ふるさと納税制度を活用することで、実質的な持ち出し金を減らすことができます。

○榎原株式会社マザーリーフ代表取締役、社会保険労務士（以下、榎原）



榎原株式会社マザーリーフ代表取締役

子育てをする主婦の立場でお話をさせて頂きます。まず、日本の財政を支えるためには、国の制度が片働きから共働きへ舵を切るという方向であることを知っておくということが大事です。

現在、わが国にはご存じのとおり、配偶者控除が対象外となる103万円の壁や、社会保険料の自己負担が発生する130万円の壁が存在するため、年収103万円、130万円未満に調整して税金等を払わない方がお得になるという制度が残っていますが、今後は、共働きの方向に既に舵が切られているため、こうした制度は無くなる方向にあると思っています。

配偶者控除等の制度が無くなった場合、従来の生活を維持するには、年間160万円以上稼ぐ必要がある計算になりますが、年間160万円稼ぐには時給850円の場合、一日平均7.5時間程度働く必要があります、そのうえ家事も従来通り行ついくとなると、妻は一日働き続け、結果的に家族のバランスが崩れることとなりかねません。

そうなつては家族が皆不幸になつてしまうので、今からできることとして、片働きから共働きに舵を切るということを知っておくことが必要です。夫の年収が1,000万円までであれば、妻も働いた方がお得になるという試算もあります。先ほどのケースのような、年収160万程度を目指すのであれば、平均時給1,200円程度を目標に、今から資格を取るなどの準備を進める等、長く働くためには目標を立てることが大切だと思います。フルタイム勤務が厳しい時期は、ファザーリング・ジャパンさんが推奨されているような育メンにお願いすれば、家事・育児の時間を分けあって半分にできます。

最後になりますが、今後私達は、税がどう使わ

れるか、しっかり監視していくべきだと思います。自分が社会保険料を支払うほどの収入のある立場でいれば、関心も高まり、どのような利益を享受できるか、伝えることも可能だと思います。

雇用保険や社会保険に入っておけば様々な給付金等をもらえるので、そういう制度を知ったうえで、子を持つ母親として、子供達の為にも、自分達が働いていくことが大事なのではないかと思います。

#### ○塚越

ファザーリング・ジャパンでは夫婦一方だけがキャリアを目指すのではなく、パートナーや、子供も一緒に成長していくキャリアのあり方を目指す、「育キャリ」を推奨しています。

また本フォーラムの開催にあたり、財務省に対する質問を事前に受け付けています。内容を見ますと、負担が上がったということばかりに目が行ってしまいますが、いろいろな受益があるということについて、私たちももっと知りたいかなければならないと感じます。

30代から40代の方々は負担が多くて受益の部分が少ない世代になるのですが、子供の頃には義務教育を始めとして非常に受益しているのです。つまり子育てする親の負担は大きいですが、子供の部分で非常に受益があります。日本全体がこの負担の方ばかりに目がいってしまって、受益の方を理解せずに不満を持たれているのではないかでしょうか。

#### ○今野主計局主査



今野主計局主査

例えば、30代夫婦で小学校の子供2人がいる家庭ですと、負担の増加よりも受けている給付の方が160万円以上多くなる場合もあります。

よく北欧では高福祉、高負担と言われますが、

国際的に見ると日本は中福祉、低負担であり、負担が少ないと差はどうしているかというと、借金でまかなっているのです。人口構造の変化の予測は非常に正確で、社会保障の費用が増えていくことになります。しかし、元気な高齢者の方々や、現在働いていない女性など、多くの方々が今後働いてくださるということであれば将来の日本もそんなに悲観するものではありません。

その中で、長時間残業の常態化や、男性の育休取得率が低いといった社会の現状を変えていくことが非常に重要です。男性も家事、育児をすることができる、女性もキャリアを積んでいくことができる環境整備が必要です。

そして皆さんには、厳しい財政状況の中で行われる消費増税や社会保障の効率化については、次世代に借金を負わせないために必要な我慢なんだという風に「お得な考え方」に変えていただければと思います。

#### ○内木場

自分の家庭の中で受けられる制度があるのかを知ることでたくさんの受益があります。先ほどご紹介したふるさと納税以外にもたくさんあるので、興味がある方はご相談をいただきたいです。

#### ○榎原

やはり父親がずっと長時間労働をしていると母親も働くと思ってなかなか難しいことがあります。そこを改善し、子育てとか家事を協力して日々を楽しみながら良い社会を子供たちに残していきたいです。

以上

### 試算「消費税8%時代における子育て世代の受益と負担」

具体的に子育て世代が受益している医療や介護等の社会保険、教育に関する給付金と、負担している社会保険料や税の関係はどうなっているのでしょうか？以下①～⑤のモデルケースについて、負担額、給付額を算出しました。

#### ①夫婦共に32歳・子どもなし

属性 年齢	合 計	負 担			給 付					給付 - 負担	
		社会保険 (医療・介護・年金・雇用保険)		税 総額 直接税 消費税	教育等 合 計	社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当	児童福祉 公共事業+防衛+その他			
		社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当			教育 保育所 児童手当		児童福祉 公共事業+防衛+その他			
世帯計	115.9	62.1	53.9	34.1	19.8	0.0	55.2	23.0	0.0	32.2	▲60.7

#### ②夫婦共に32歳・子ども1人(2歳、認可保育園)

属性 年齢	合 計	負 担			給 付					給付 - 負担			
		社会保険 (医療・介護・年金・雇用保険)		税 総額 直接税 消費税	教育等 合 計	社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当	児童福祉 公共事業+防衛+その他					
		社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当			教育 保育所 児童手当		児童福祉 公共事業+防衛+その他					
世帯計	146.7	65.7	53.9	34.1	19.8	27.1	227.3	46.4	0.0	114.5	18.0	48.3	80.6

#### ③夫婦共に38歳・子ども1人(8歳、公立小学校低学年)

属性 年齢	合 計	負 担			給 付					給付 - 負担			
		社会保険 (医療・介護・年金・雇用保険)		税 総額 直接税 消費税	教育等 合 計	社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当	児童福祉 公共事業+防衛+その他					
		社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当			教育 保育所 児童手当		児童福祉 公共事業+防衛+その他					
世帯計	141.2	69.2	62.2	41.1	21.1	9.7	188.3	38.1	89.9	0.0	12.0	48.3	47.1

#### ④夫婦共に38歳・子ども2人(11歳、公立小学校高学年／8歳、公立小学校低学年)

属性 年齢	合 計	負 担			給 付					給付 - 負担			
		社会保険 (医療・介護・年金・雇用保険)		税 総額 直接税 消費税	教育等 合 計	社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当	児童福祉 公共事業+防衛+その他					
		社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当			教育 保育所 児童手当		児童福祉 公共事業+防衛+その他					
世帯計	153.0	71.3	62.2	41.1	21.1	19.4	315.3	47.1	179.8	0.0	24.0	64.4	162.3

#### ⑤夫婦共に41歳・子ども2人(14歳、公立中学校／11歳、公立小学校高学年)

属性 年齢	合 計	負 担			給 付					給付 - 負担			
		社会保険 (医療・介護・年金・雇用保険)		税 総額 直接税 消費税	教育等 合 計	社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当	児童福祉 公共事業+防衛+その他					
		社会保険 (医療・介護・年金)	教育 保育所 児童手当			教育 保育所 児童手当		児童福祉 公共事業+防衛+その他					
世帯計	182.3	79.2	76.6	53.5	23.1	26.5	330.8	47.9	194.4	0.0	24.0	64.4	148.5

注 上記は一定の仮定を置いたモデルケースについて見込まれる直接的な負担額及び給付額を単純に足し上げたものである。このため、間接的な負担（事業主負担等）・給付（企業への支援等）などは含まれず、また、各世帯により実際の額は異なる。

\*1 社会保険は医療・介護・年金・雇用保険を指す。

\*2 医療負担額は保険料（厚生労働省「家計調査」）と自己負担額（厚生労働省「医療保険に関する基礎資料」）の和、医療給付額は1人当たり医療費（厚生労働省「国民医療費」）による。

\*3 介護負担額は保険料（厚生労働省「家計調査」）と自己負担額（厚生労働省「介護保険給付費実態調査」）の和、介護給付額は介護費用（厚生労働省「介護給付費実態調査」）を基に算出。

\*4 公的年金負担額及び雇用保険負担額は公的年金保険料（厚生労働省「家計調査」）を基に算出。

\*5 直接税額及び消費税額は総務省「家計調査」を基に算出。

\*6 教育費負担額は文部科学省「子どもの学習費調査」を基に算出、教育給付額は地方教育費（文部科学省「地方教育費調査」）による。

\*7 保育所負担額は地域児童福祉事業等調査（厚生労働省）を基に算出、保育給付額は保育単価（厚生労働省）による。

\*8 児童手当は3歳未満月額1万5千円で、3歳以上児月額1万円で算出。

\*9 公共事業、防衛等は、国の一般歳出の公共事業費+防衛費+その他を人口で除して算出。